

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社 山 善
【英訳名】	YAMAZEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 雄次
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀二丁目3番16号
【電話番号】	06 - 6534 - 3003
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営管理本部長 山添 正道
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区立売堀二丁目3番16号
【電話番号】	06 - 6534 - 3003
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営管理本部長 山添 正道
【縦覧に供する場所】	東京本社 （東京都港区港南二丁目16番2号） 名古屋支社 （名古屋市熱田区白鳥二丁目10番10号） 九州支社 （福岡市博多区東比恵二丁目20番18号） 広島支社 （広島市西区中広町一丁目18番33号） 北関東・東北支社 （さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期 連結累計期間	第76期 第3四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	318,676	368,300	434,744
経常利益 (百万円)	7,869	12,284	11,209
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,314	8,846	7,572
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,940	9,809	14,530
純資産額 (百万円)	103,041	109,074	107,630
総資産額 (百万円)	233,212	272,236	245,937
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	56.32	98.06	80.25
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	90.98	-
自己資本比率 (%)	44.0	39.9	43.6

回次	第75期 第3四半期 連結会計期間	第76期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	25.83	36.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第75期第3四半期連結累計期間及び第75期につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、株式給付信託(BBT)を導入しており、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当第3四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、前第3四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当第3四半期連結累計期間における当社グループ(当社及び連結子会社)の経営成績等の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の状況

当社グループの主な事業領域は、生産財と消費財であり、「設備投資」と「個人消費」の動向が業績に影響を及ぼします。

当社グループを取り巻く事業環境として、新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、世界各国の経済活動の回復に伴って製造業は活発化し、設備投資は増加しました。国内においては、裾野の広い自動車産業をはじめ、脱炭素化を含めた設備投資が始まり、工作機械等の受注が伸びました。また、好調な半導体産業をはじめ、幅広い産業で生産設備の稼働率が上昇しました。

一方、国内の個人消費については、雇用と所得環境に対する先行き不透明感は拭えない状況ではありますが、ライフスタイルの変化に伴い「おうち時間」を楽しむ商品やテレワーク等に関連する消費財の需要は継続しました。

また、住宅産業においては、新設住宅着工戸数が「持家」を中心に好調に推移していることや、住宅設備機器の更新需要が顕在化してきたこともあり、設備機器の需要も堅調でした。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、368,300百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は12,297百万円、経常利益は12,284百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、8,846百万円となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

〔生産財関連事業〕

国内機械事業は、裾野の広い自動車産業で、脱炭素化等に向けた設備投資が徐々に増えはじめ、さらに、半導体製造装置や建設機械の部品加工向け等の工作機械受注が伸長しました。営業活動においては、各種補助金の提案を行いながら顧客接点を増やし、受注獲得を図ってきました。

国内機工事業は、半導体材料や産業ロボットの要素部品を加工する切削工具が伸長し、補要工具や測定機器等の販売も底堅く推移しました。また、生産・物流現場等の環境改善機器やマテハン、自動化設備等も好調に推移しました。営業活動においては、一部で新型コロナウイルス感染防止対策を講じた展示会を開催し、受注獲得を図ってきました。

加えて、国内機械事業・国内機工事業ともに、営業の重点的な施策として、Webセミナーや各地のエリア商談会を積極的に実施し、顧客ニーズを汲み取った営業活動を展開することで、確実な受注獲得に繋がりました。

海外生産財事業は、国境を跨いだ移動規制等を行っている国はまだ多くありますが、新型コロナウイルスのワクチン接種により、多くの国で経済活動は回復しました。このような状況下、北米支社をはじめ、中国支社及びアセアン支社では自動車産業や半導体産業、機械製造業を中心に設備投資が行われ、台湾支社では半導体産業や電子機器産業におけるEMS企業等の設備投資もあり、海外の4支社ともに工作機械販売に加え、切削・補要工具やメカトロ機器等の販売も好調に推移しました。

その結果、生産財関連事業の売上高は234,158百万円となりました。

〔消費財関連事業〕

〔住建事業〕

住建事業は、持家・リフォーム需要の拡大を背景に、オンラインとオフラインを使い分けながら高付加価値商材の提案に注力した結果、空調・水廻り機器等の販売が堅調に推移しました。また、非住宅分野においても、各種補助金を活用した設備改修提案により、業務用空調機器、新エネルギー機器等の受注拡大に繋がりました。

その結果、住建事業の売上高は45,457百万円となりました。

〔家庭機器事業〕

家庭機器事業は、「おうち時間」を快適に楽しむための商品の取扱いが多く、ECサイトやテレビ通販を中心に販売が堅調に推移しました。特に節水型シャワーヘッドやデスク・チェア、ガーデン用品等の販売が底堅く推移しました。また、消費者の換気に対するニーズもあり、扇風機やサーキュレーターの家電量販店やホームセンター向けの出荷も堅調でした。

加えて、プライベートブランド商品の開発にも注力しており、消費者ニーズを捉えたスピーディーな商品開発とラインアップ強化に取り組みました。さらに、テレビCMやWeb広告、SNSや広報活動等のメディアを活用した情報発信を積極的に展開し、幅広い層の消費者に対し、当社商品の認知度向上に注力しました。

その結果、家庭機器事業の売上高は83,755百万円となりました。

(2) 経営者の視点による財政状態及び経営成績の状況に関する分析

経営者の視点による当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態及び経営成績に関する認識及び分析は次のとおりであります。

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経営成績は、新型コロナウイルスのワクチン接種が世界各国で進んだことにより、経済活動の回復に伴って製造業は活発化し、設備投資が増加したことや、ライフスタイルの変化に伴い「おうち時間」を楽しむ商品やテレワーク等に関連する商品の需要が継続していることから生産財関連事業、消費財関連事業ともに堅調に推移しました。

売上高は、特に生産財関連事業における設備投資の受注が伸長したことにより、368,300百万円となりました。なお、セグメント別の概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績等の状況」に記載のとおりであります。

売上総利益は、売上高の増加に伴い、53,893百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、業績回復による賞与の増加や売上高増加に伴う変動費の増加により、41,596百万円となりました。

上記の結果、営業利益は、12,297百万円となりました。また、売上高営業利益率は、3.3%となりました。

営業外損益（純額）は、収益認識会計基準等の適用に伴う売上割引、仕入割引の会計処理の変更等により、12百万円となりました。

経常利益は、12,284百万円となりました。また、売上高経常利益率は、3.3%となりました。

特別損益（純額）は、米国子会社本社の旧社屋・土地等の売却や政策保有株式の縮減を目的とした投資有価証券の売却により、753百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は、13,037百万円となり、法人税等合計額4,110百万円及び非支配株主に帰属する四半期純利益80百万円を控除した親会社株主に帰属する四半期純利益は、8,846百万円となりました。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ26,298百万円増加し、272,236百万円となりました。これは、現金及び預金の増加（2,554百万円）、売上債権（受取手形及び売掛金、電子記録債権）の増加（7,307百万円）、商品及び製品の増加（12,585百万円）、前渡金の増加等によるその他流動資産の増加（2,079百万円）、基幹システムの刷新事業等に伴う無形固定資産の増加（1,924百万円）が主な要因であります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ24,854百万円増加し、163,161百万円となりました。これは、仕入債務（支払手形及び買掛金、電子記録債務）の増加（9,170百万円）、前受金（前連結会計年度は、「流動負債のその他」に含めております。）の増加（5,357百万円）、転換社債型新株予約権付社債の増加（10,042百万円）が主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,443百万円増加し、109,074百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加（6,481百万円）、自己株式の取得による減少（6,000百万円）、為替換算調整勘定の増加（666百万円）が主な要因であります。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の43.6%から39.9%と3.7ポイント低下いたしました。

資本の財源及び資金の流動性

）資金需要について

当社グループにおける主な資金需要は、運転資金及び事業の維持・拡大のための設備投資資金、そして配当金の支払等であります。これらの資金需要に対しては、主に自己資金（手元資金及び営業活動により獲得した資金）を充当しております。また、既存事業とのシナジー効果が期待できるM&Aを含め、今後においても当社グループの持続的成長につながる投資を積極的に行ってまいります。所要資金については、主に自己資金を充当する予定であります。本報告書提出時点においては、新型コロナウイルスの感染症拡大が世界経済に与える影響を考慮し、手元資金の流動性を優先し、金融機関からの借入等により調達した資金を一部充当する方針であります。

）資金の流動性について

当社グループは、取引先からの信頼を維持・獲得するために財務の健全性をより強化し、また、事業遂行に伴う支払債務を履行するのに十分な流動性を確保することの重要性を認識しております。連結ベースの流動比率は、運転資本の最適化により、前連結会計年度末は158.5%、当第3四半期連結会計期間末は159.2%と相応の水準を維持しており、十分な流動性と健全性を確保しているものと判断しております。

当社は、短期資金に関しては、複数の金融機関と当座貸越契約及び手形債権流動化契約を締結しており、また、新型コロナウイルス感染症拡大による不測の資金需要に備えるため、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結し、十分な流動性補完を確保しております。さらに、格付投資情報センター（R&I）及び日本格付研究所（JCR）の2社から発行体格付けを継続的に取得し、本報告書提出時点における、両者により付与された発行体格付は、R&I：A-、JCR：A、かつ、普通社債の発行登録も行っていることから、中長期資金に関しても、社債を含め多様な調達手段の選択が可能な環境を確保できているものと判断しております。

経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	95,305,435	95,305,435	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	95,305,435	95,305,435	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	95,305	-	7,909	-	3,452

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿等の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,281,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,006,000	890,040	-
単元未満株式	普通株式 17,635	-	-
発行済株式総数	95,305,435	-	-
総株主の議決権	-	890,040	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式2,000株及び株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株を含めております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の株式に係る議決権の数20個を含めております。ただし、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式に係る議決権の数20個は含めておりません。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する株式180,000株を含めております。

なお、「議決権の数」欄には、当該信託が保有する株式に係る議決権の数1,800個を含めております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 山善	大阪市西区立売堀 二丁目3番16号	6,281,800	-	6,281,800	6.59
計	-	6,281,800	-	6,281,800	6.59

(注) 1. 上記の他、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2. 株式給付信託(BBT)が保有する株式180,000株は、上記自己株式等に含まれておりません。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員 最高情報責任者（C I O） 最高財務責任者（C F O） 経営管理本部長	取締役 常務執行役員 最高情報責任者（C I O） 経営企画本部長 最高財務責任者（C F O） 管理本部長	山添 正道	2021年10月1日
取締役 上級執行役員 営業本部 副本部長	取締役 上級執行役員 営業本部 副本部長 兼 T F S 支社長	岸田 貢司	2021年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	63,734	66,288
受取手形及び売掛金	86,607	2 88,152
電子記録債権	11,259	2 17,021
有価証券	12,000	12,000
商品及び製品	25,425	38,010
その他	3,837	5,916
貸倒引当金	388	391
流動資産合計	202,475	226,999
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,082	3,762
機械装置及び運搬具(純額)	71	107
工具、器具及び備品(純額)	999	893
土地	3,717	3,675
リース資産(純額)	3,478	3,347
その他(純額)	749	924
有形固定資産合計	13,098	12,710
無形固定資産	8,449	10,374
投資その他の資産		
投資有価証券	18,052	17,838
破産更生債権等	78	74
退職給付に係る資産	1,977	2,290
繰延税金資産	326	329
その他	1,639	1,707
貸倒引当金	161	134
投資その他の資産合計	21,913	22,106
固定資産合計	43,462	45,191
繰延資産		
社債発行費	-	45
繰延資産合計	-	45
資産合計	245,937	272,236

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	60,614	2 63,765
電子記録債務	51,531	2 57,550
短期借入金	29	29
リース債務	423	478
未払法人税等	2,436	1,669
前受金	-	9,551
賞与引当金	2,780	1,886
商品自主回収関連費用引当金	32	32
その他	9,901	7,651
流動負債合計	127,749	142,615
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	10,042
長期借入金	135	115
リース債務	4,179	3,993
繰延税金負債	4,140	4,380
退職給付に係る負債	252	271
その他	1,849	1,743
固定負債合計	10,558	20,546
負債合計	138,307	163,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,909	7,909
資本剰余金	7,561	7,561
利益剰余金	82,887	89,368
自己株式	957	6,957
株主資本合計	97,400	97,881
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,891	9,021
繰延ヘッジ損益	87	25
為替換算調整勘定	1,551	2,218
退職給付に係る調整累計額	774	598
その他の包括利益累計額合計	9,755	10,615
非支配株主持分	474	576
純資産合計	107,630	109,074
負債純資産合計	245,937	272,236

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	318,676	368,300
売上原価	272,690	314,406
売上総利益	45,985	53,893
販売費及び一般管理費	38,069	41,596
営業利益	7,915	12,297
営業外収益		
受取利息	1,011	46
受取配当金	182	199
補助金収入	170	70
その他	71	81
営業外収益合計	1,436	398
営業外費用		
支払利息	1,343	206
為替差損	117	175
その他	22	28
営業外費用合計	1,482	410
経常利益	7,869	12,284
特別利益		
固定資産売却益	0	129
投資有価証券売却益	106	627
特別利益合計	106	757
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	1	0
投資有価証券評価損	-	3
子会社整理損	125	-
特別損失合計	27	3
税金等調整前四半期純利益	7,949	13,037
法人税、住民税及び事業税	2,303	3,726
法人税等調整額	267	384
法人税等合計	2,571	4,110
四半期純利益	5,377	8,927
非支配株主に帰属する四半期純利益	63	80
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,314	8,846

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	5,377	8,927
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,262	130
繰延ヘッジ損益	114	112
為替換算調整勘定	96	688
退職給付に係る調整額	318	175
その他の包括利益合計	4,563	881
四半期包括利益	9,940	9,809
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,898	9,707
非支配株主に係る四半期包括利益	42	101

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、生産財関連事業においての据付を伴う商品販売について従来は出荷時点で収益を認識しておりましたが、商品の検収が完了した時点において収益を認識しております。また、家庭機器事業において、他社が運営するポイント制度について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対するポイントの支払額を差し引いた金額で収益を認識しております。さらに、従来は営業外費用に含めていた売上割引は、変動対価として売上高から控除しており、営業外収益に含めていた仕入割引は、商品原価に含め、売上原価として処理しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,068百万円減少、売上原価は694百万円減少、販売費及び一般管理費は258百万円減少、営業利益は115百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は529百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より独立掲記することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(重要なヘッジ会計の方法の変更)

当社は、従来、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間から振当処理を行わず、原則的な処理方法に変更いたしました。

これは、基幹システムの刷新を行う中で、為替予約に対する管理体制の見直しを行い、デリバティブ取引の状況をより適正に連結財務諸表に反映させるためであります。

なお、当該会計方針の変更が過去の期間に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。)及び執行役員(以下、取締役とあわせて「取締役等」という。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末166百万円、180,000株、当第3四半期連結会計期間末166百万円、180,000株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)に記載した見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
金融機関等に対するもの		金融機関等に対するもの
当社グループ社員	13百万円	当社グループ社員 19百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、当四半期連結会計期間末日は金融機関の休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	1,876百万円
電子記録債権	-	736
支払手形	-	470
電子記録債務	-	9,819

3 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うために複数の取引銀行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。なお、当第3四半期連結会計期間末において借入は実行していません。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 子会社整理損

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
	25百万円	- 百万円

前第3四半期連結累計期間において、当社の連結子会社であるYamazen Hong Kong Ltd.の解散及び清算を決定したことに伴い、子会社整理損を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,527百万円	1,508百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月19日 取締役会	普通株式	1,323	14.00	2020年3月31日	2020年6月18日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会	普通株式	945	10.00	2020年9月30日	2020年12月11日	利益剰余金

- (注) 1. 2020年5月19日取締役会決議による普通株式の配当金の総額1,323百万円については、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。
2. 2020年11月12日取締役会決議による普通株式の配当金の総額945百万円については、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	945	10.00	2021年3月31日	2021年6月10日	利益剰余金
2021年11月10日 取締役会	普通株式	890	10.00	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

- (注) 1. 2021年5月14日取締役会決議による普通株式の配当金の総額945百万円については、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。
2. 2021年11月10日取締役会決議による普通株式の配当金の総額890百万円については、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年4月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式5,523,800株の取得を行いました。この結果、単元未満株式の買取30株とあわせて、当第3四半期連結累計期間において自己株式が6,000百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が6,957百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額(注)2			四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3	
	生産財 関連事業 (注)4	消費財関連事業(注)4		計	その他 (注)1	消去等 前計		消去等
		住建	家庭機器					
売上高								
外部顧客への売上高	188,456	42,704	81,931	313,093	5,582	318,676	-	318,676
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	5,231	5,231	5,231	-
計	188,456	42,704	81,931	313,093	10,814	323,908	5,231	318,676
セグメント利益	3,811	986	5,412	10,211	2,187	8,023	107	7,915

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失の計上はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）2			四半期連結 損益計算書 計上額 （注）3	
	生産財 関連事業 （注）4	消費財関連事業（注）4		計	その他 （注）1	消去等 前計		消去等
		住建	家庭機器					
売上高								
外部顧客への売上高	234,158	45,457	83,755	363,371	4,928	368,300	-	368,300
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	5,266	5,266	5,266	-
計	234,158	45,457	83,755	363,371	10,195	373,566	5,266	368,300
セグメント利益	9,044	1,386	5,110	15,541	3,165	12,376	79	12,297

（注）1. 「調整額 その他」の区分は、事業セグメントに識別されない構成単位であるイベント企画等のサービス事業及び本社部門であります。

2. セグメント利益の「調整額」の主な内容は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間
「その他」に含まれる各報告セグメント に帰属しない全社費用	2,203	2,910

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「生産財関連事業」は、工作機械、機械工具等の供給を通じて「モノづくり」をサポートする事業分野、「消費財関連事業」は、住宅設備機器、ホームライフ用品等の供給を通じて「快適生活空間づくり」を提案する事業分野であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

重要な変動はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

（収益認識に関する会計基準等の適用）

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「生産財関連事業」の売上高が334百万円減少、セグメント利益が87百万円減少し、「住建事業」の売上高が204百万円減少、セグメント利益が120百万円増加、「家庭機器事業」の売上高が517百万円減少、セグメント利益が107百万円減少、「その他」の売上高が12百万円減少、セグメント利益が40百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			計	その他 (注)	合計
	生産財 関連事業	消費財関連事業				
		住建	家庭機器			
日本	171,688	45,457	83,673	300,820	4,928	305,748
北米	10,081	-	-	10,081	-	10,081
アジア他	52,388	-	81	52,470	-	52,470
顧客との契約から生 じる収益	234,158	45,457	83,755	363,371	4,928	368,300
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	234,158	45,457	83,755	363,371	4,928	368,300

(注)「その他」の区分は、事業セグメントに識別されない構成単位であるイベント企画等のサービス事業及び本社部門であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	56円32銭	98円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,314	8,846
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	5,314	8,846
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,367	90,222
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	90円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	5
(うち、その他営業外収益(税額相当額控除後)) (百万円)	-	(5)
普通株式増加数(千株)	-	6,965
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注)1.当社は、株式給付信託(BBT)を導入しており、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間180,000株、当第3四半期連結累計期間180,000株であります。

2.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3四半期連結累計期間につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2021年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 890百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 10円00銭
 - (ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 2021年12月10日
- (注) 1. 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。
2. 普通株式の配当金の総額890百万円については、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

株式会社山善
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 賢重

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 直

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山善の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山善及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。